

日時 令和2年6月19日(金)

会場 佐世保市東部クリーンセンター

●出席者

- ・委員 石橋委員、林委員、中川委員
- ・申請者 環境リサイクルエネルギー株式会社
- ・事務局 佐世保市環境部

1 課題

「産業廃棄物・一般廃棄物中間処理(焼却)」施設の設置許可申請に係る生活環境への影響について

- ・本専門委員会の位置づけ、今回申請があった施設の概要、これまでの経過、産業廃棄物処理施設設置・処分業許可に関するフローについて説明(廃棄物指導課長)
- ・設置許可申請施設の配置、構造・規模、処理能力、生活環境影響調査について説明(申請者)
- ・委員からの質疑及び応答の概要

Q1 委員

2号炉に別途「多目的炉」を計画してあるが、規模、仕様、能力について伺いたい。

A1 申請者

多目的炉は台車式のバッチ炉になっている。ドラムの幅が1.6m、長さ1.6mとなっており、1.6m角の炉床面積4つのドラムがある。1回バッチが約3時間から4時間ほどの燃焼になっている。インターバルはごみの負荷量によって変わる。恐らく自燃できるものとできないものがあるが一応の燃焼温度を見ながらこの多目的炉の出口でも850度になるようにしており、それを2次燃焼室に送り完全燃焼するよう計画している。

1.6m×1.6mというのは、ドラム缶が4つ程度、マットレスを載せることができる大きさを考えている。

Q2 委員

水銀を処理するにあたり活性炭を噴霧する計画とあるが、水銀が吸着した活性炭の処理はどのように考えているのか。

A2 申請者

活性炭は水銀を吸着させた後、通常の重金属と同じようなキレート処理をして飛灰の中に含まれる。濃度はかなり薄いものと考えている。

意見 委員

極力水銀については極力水銀が入っているものは入れないと計画である。水銀は色んな

ものに含まれており、知らず知らずのうちに濃度が高くなるのでそこは注意願いたい。

Q3 委員

2号炉は1号炉にプラスして使用するということか。

A3 申請者

95t（一日の処理能力）の1号炉に2号炉の80tを追加して同時に使う。

Q4 委員

その場合一廃、産廃の増加する量は、今後どこからどのくらいの量を予定しているのか。

A4 申請者

現状年間約30,000tの処理がある。県内と県外の量の割合が半々であるが、車両台数は8割、9割が県内。県外からの大型車両が（1日）20台、30台ほど。今回県外から入ってくる量についてはマックスに近い数字ではないかと推測している。そういうことから主に県外、特に福岡、佐賀から入ってくる大型車両分を処理することになると考えている。

Q5 委員

30台の交通見積もりは現状なのか、現状にプラス30台ということか

A5 申請者

現状が一般車と大型車で大体マックス1日100台が入ってきている。これに20台から30台の県外の車両が入ってくるという予測であり、地元にも同様の説明をしている。

Q6 委員

騒音の見積もりについて、自主的に決めている基準が厳しくそこまでしなくてもいいと思うくらいの数値だが、「施設の稼働」で南側の方の予測結果が49dbに対して、保全目標値が50dbと低く抑えられている。予測の結果からすると目標値としてはもう少し高くしないと順守が難しいのではないか。

A6 申請者

予測49dbとあるが、現況で48dbとしている。今回の南側となっている個所は今度の施設ができるところから遠い。影響度としては実際他の建屋としては小さいので予測値としてはわずかしか上げていない。

指摘された保全目標値を厳しくしたのは、元々1号炉を建設した時の経緯もあり、2号炉もそれに合わせてある程度厳しい基準でやっていく方針である。実際順守する努力もしている。

Q7 委員

現況値が48dbでかなり大きく、予測がそれにプラス1dbである。南の方で段が下がっていて音としては伝わりにくいところがあるとは思いますが、（数年後）1号炉を何かする際

にこの辺も考慮した方が良いのでは。

A7 申請者

地元との関係もある。地元の関係で一番気になるところが騒音と車の台数。(目標値を) 55db とかそういう数字でいきたいが保全協定もあるためこれで何とかやっていかざるを得ないと認識している。

Q8 委員

2号炉設置予定地が、(1号炉の)一番高いところから20mくらい下のようである。2号炉の煙突の高さが、1号炉建屋のどのあたりまでの高さなのかよくわからないが、煙突の高さが低いのではないか。そうすると、風向きによっては煙が拡散せずに谷側の宮津町の方へ行かないのか気になる。煙突の高さ35mは厳しいのではないか。

A8 申請者

有効煙突高といって突出速度というものがあり、実際はかなり上、100m近くの高さまで煙が上がってから拡散することを計算している。十分拡散できる高さまで煙突の煙は上昇するものと思っている。また、季節風もあるため季節風がある時に現地調査を実施しその分を予測結果に上増しし、二つの煙突から出る煙の濃度を考慮して予測は行っている。

現場が谷地形であり、尾根伝いに調査のポイントを敷地の両側に置き、あちら側に拡散するような形になっており、決して高い濃度ではないが、分布としてはそちら側に散らばっていく。

付け加えると、20mの段差があるということであったが、実際に1号炉の設置面と2号炉の設置面の煙突設置高さは7mの差になる。1号炉の建物というのはそこから20mぐらいのところであり、結局2号炉の煙突の高さ以上に1号炉の高さは抑えられている。2号炉の煙突より10m程度低いところに1号炉の建物がある。

Q9 委員

自己水源を設けるとあったが、既に設置しているのか。頻度でと取水量を伺いたい。

A9 申請者

簡易水道の井戸が2か所あり、(宮)支所付近と、南風崎町方面になるが大体10m、レベル的に5, 6mのところ水源がある。それを一回汲み上げてそれからわれわれのところ(事業場)に自然流下でやってくる。それはあくまでも簡易水道として宮地区全体で使われているものなので、自己水源確保のため今回敷地内でボーリング調査を2か所行っている。

「建設副産物再資源化施設」という建屋があるが、建屋に一か所、搬入路が上がってきたときに建物が2か所あったと思うが、上がってきて2か所目の左側のところに井戸を掘ってボーリング調査をしている。大体200t/h程度を確保しておりこの水源をプラス用水として確保していきたいと思っている。

Q10 委員

地元の簡易水道も地下水が水源かと思うが、今回の自己水源とは関係がないのか。

A10 申請者

まったく水源が違う。ボーリングする時に水脈を専門業者から測定データを得ている。

Q11 委員

水の流れについて、現地視察した線路の方へ流れていくとして、流れ込み先で井戸を使用している世帯はないのか。

A11 申請者

下流域については簡易水道しかないので、簡易水道として各地区に送水されている。ちなみに、われわれの現在の生活水は簡易水道から日量 50t の制限の中で行っている。

Q12 委員

生活環境影響調査書の別紙 1 に文字消しされているのはどういう意味か。

A12 申請者

今回の施設は産業廃棄物と一般廃棄物を処理するためそれぞれ申請書を作成している。指摘のあった申請書は産業廃棄物に関するものなので、一般廃棄物に関する部分を削除したもの。

Q13 委員

今回の施設としては 57.17t の量としてみてもよいのか。

A13 申請者

産業廃棄物の量が 57.17t、一般廃棄物は 22.83t。合計が 80t の処理能力である。

Q14 委員

今回の施設としては 80t の処理をするということでもよいのか。

A14 申請者

施設の廃棄物処理としては 80t でそれを二つに分けたときに産業廃棄物、一般廃棄物があって、産業廃棄物が 57 t、汚泥や可燃性である一般廃棄物が 22 t ある。産廃と一廃の申請書がそれぞれある。

Q15 委員

一般廃棄物の焼却について、佐世保市以外の一般廃棄物が入ってくるということでもよいのか。

A15 事務局

佐世保市が把握しているだけで説明すると、一般廃棄物が市外から入ってくるものについてはほとんどが浄化槽汚泥。佐賀県や佐々町から入ってきているものが主だと思われる。

Q16 委員

搬入の件について、県外からの大型車両が来る時間帯は。

A16 申請者

福岡方面から大型車が来るが朝の 8 時 45 分に受付が始まり、それに間に合うように来る。多い時は日に 2 台連続同じ会社があることがあるが、1 台目は朝一の早い時間に来る。2 台目は昼も 1 時台に来る。県外からは高速を利用して早い時間になる。昼からも 1 時過ぎくらいに来る。

Q17 委員

国道の反対側に地元の小学校、中学校があるが通学の時間帯と重なるのではないかと不安で気になる。

A17 申請者

地元の要望で通学時間帯についてはなるべく避けてほしいということで、当初午前 8 時 15 分受付を午前 8 時 45 分に変更した。実際には子供たちは 7 時半から 8 時前までに通学しており、搬入される方の時間帯の制限をすることと、エンジンをふかさなideくれと（お願いしている）。それと、横断歩道が 2 か所あるので、その 2 か所について必ず社員が立って交通誘導をする対応をしている。

Q18 委員

法定点検・検査項目一覧表（バイオマス等発電施設）の中で「悪臭、振動、騒音の測定」に長野県の悪臭防止を使っている理由を。

A18 申請者

長崎県の誤りである。頻度は記載の通り行っている。

Q19 委員

メーカー（栗本鉄工所）に伺うが、今回の焼却炉の納入実績はどれくらいあるのか。また、ダイオキシンの濃度、水銀の濃度の実績のデータを教えてほしい。

A19 申請者

実績の方について、今は色々な事情でやらなくなったが、かつて当社は一般廃棄物（焼却施設）を取り扱っていた。数は定かではないが流動床炉、ストーカ炉、スラッジ・下水汚泥等のキルン焼却炉を取り扱っていた。ロータリーキルン炉&ストーカ炉については国内で動いている炉が 2 つ、古くなり廃止しているものが 1 つある。

ダイオキシンと水銀については具体的な数字を見るとダイオキシンは設備によって排出濃度が変わってくるが、われわれの実績がすべて 4t 以上の焼却炉であったので、0.1 という基準の施設が。そこについてはバグフィルターの後には触媒反応等をつけたりバグフィルターの触媒があったりと、今回のノーマルなバグフィルターとは規制値とは異なるため比較についてこの場で発言できない。

現状の1号炉の実績だと、ダイオキシン測定結果の近々のものが0.12、低いもので0.064。全水銀濃度についても0.71、0.56と（単位はmg/m³）と結果が出ている。炉の燃焼容積も滞留時間も含めて1号炉より大きく計画し、集塵機も1号炉のよりも更に大きくしている。この数字は十分満足できるのではないか。（説明後、測定結果を提出）

Q20 委員

1号炉に発電施設があって、2号炉にそれを入れなかった理由は。

A20 申請者

端的に言うと、費用対効果。95tで2,750kWの発電を行っており、年間発電したものの半分程度を所内で使い、半分1,000kWくらいを売電している。設備投資にお金が掛かるといふことと定期事業所検査があり、ボイラーが年2回、タービンが4年に1回と非常に運転資金が掛かる。

それと熱量として80tの処理能力に対するカロリーとしてどのくらい発電ができるのか検証を行い、実績と発電を鑑みたときに80tでは採算が合わないということで発電施設を設けなかった。

Q21 委員

例えば2年後に1号炉が発電しなくなった場合、いろんなことに影響があると思うが、どのように対応していくことを想定しているのか。

A21 申請者 ⇒ 【後日回答】

Q22 委員

今は大分効率が良いくなっているのでは。それでも事業性は無かったのか。

A22 申請者

正直言って現在の95tで年間1億円くらいあったが、現在は単価が下がって1億円を切っている。それと、先月定期事業所検査がありそれなりの費用が掛かるといふ実績があるため少し厳しいと考える。

ちなみに2,750kWと言ったが、所内で半分使っており2号炉についても使うことによって基本的には発電の中でなんとか賄えるのではと思っている。そして一部は売電を可能にしようかと考えている。

以上